

平成 28 年度 決算に基づく
八潮市資金不足比率審査意見書

八潮市監査委員

平成28年度決算に基づく八潮市資金不足比率審査意見

1 審査の対象

平成28年度決算に基づく八潮市資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成29年8月1日から平成29年8月16日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかについて、関係資料との照合及び関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

4 審査の結果

①から⑦会計における資金不足比率については、前年度同様に資金不足額がなかった。

(単位：%)

会 計 名	資 金 不 足 比 率		経営健全化基準
	平成28年度	平成27年度	
① 八潮市上水道事業会計	—	—	20.0
② 八潮市公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
③ 稲荷伊草第二土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
④ 鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
⑤ 大瀬古新田土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
⑥ 西袋上馬場土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
⑦ 八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0

注) 資金不足額がない場合は「－(該当なし)」を記載している。

5 審査意見

審査に付された資金不足比率は、いずれも適正に作成された書類に基づき正確に算定されていると認められた。